九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

高校教育の制度的・非制度的構造と進路分化

吉本, 圭一
雇用職業総合研究所研究員

https://hdl.handle.net/2324/18515

出版情報：高等学校の進路分化機能に関する研究, pp.197-202, 1988-02-20. 高等教育総合研究会
バージョン：
権利関係：

終章　要約と今後の課題

吉　本　圭　一

第II部のねらいは，都道府県単位に成立している高校教育の構造というミドルレベルの要因に焦点を据えながら，それに各府県の社会経済的条件や高等教育・高卒労働市場の収容規模の要因を加えて，高卒後の進路分化に対するこれらの諸要因の規定力，なかでも高校教育の相対的な規定力の大きさを探ることにあった。各章の検討から明らかになったのは，以下の諸点である。

1．進学にかかわる進路分化の動向について，①全国レベルでみると，1960年代以降大学・短大への進学率・志願率は大きく変動しており，近年の停滞傾向のなかで専修学校進学率が徐々に上昇してきた。この間の高校教育の構造変動をみると，普通科率が上昇し，その結果大学・短大がますます普通科出身者で占められるようになってきた。また，専修学校の登場も，職業科出身者の高等教育機会の拡充にはつながっていない（第１章第１節）。

これらの傾向を府県単位でみると，②大学・短大進学率は，大都市部と瀬戸内などその水準の高い諸県で変動が大きい。これに対して専修学校進学率は，東日本の諸県で高くなっており，大学・短大の傾向とは逆である。③こうした進路分化に対する社会経済的条件の規定力をみたところ，第１次産業比率という産業構造要因の規定力が一貫して大きい。ただし，特に近年では住民の教育水準といった社会文化的要因が志願率などを強く規定しはじめている。④また，これらの関係は，必ずしも個々人の家庭的背景の影響に還元されるものではなく，その集積としての各府県の地域的条件が大きな規定力を持っている。⑤大学・短大収容力は，全体の進学動向について有意な規定力がみられないが，女子や短大については収容力が進学率を大きく左右している（第２章）。

2．社会経済的条件が進学率を規定するばあい，その重要な経路のひとつになるのが高校教育の構造である。そこで，高校教育の構造の変動と，それに対する社会経済的条件の規定関係をみていくと，①普通科率は，それが相対的に高い県で近年ますます高くなっており，そこに大卒住民比率など社会経済的条件の規定力も強くなってきている。他方，②各高校の進学希望率を指標とした階層構造のばあい，各府県の社会経済的条件との関連は小さく，むしろ普通科率や公私立比率など他の高校教育要因との関連がある。つまり，さまざまの高校教育の構造特性のなかでも，階層構造は，政策的な選択によって規定される度合いの強い，相対的に独自性の強い要因であることがわかる。

3．さらに，高校教育の構造の進学への影響をみていくと，①70年代の進学率上昇期には，志願率をはじめ進学動向に対する普通科率の有意な規定力があり，普通科率が高いほど志願率が高まる傾向がはっきりと見られた。ただし近年では，学科構成と社会経済的条件の密接な関連のため進路分化に及ぼす独自の影響は，全体にさほど強くない。しかし，進学先の学校種別については学

科構成による規定力がみられ，特に普通科率の低い県ほど国立大学への進学率が高くなっている。②階層構造については，その格差が大きいほど，現役進学率が高く，また大学進学率やなかでも国立大学進学率が高くなる。逆に，階層構造の格差が小さい県ほど，短大や専修学校への進学率が高まる。さらに，大学短大進学率や高等教育進学率では，階層構造との関連はみられない。

以上をまとめてみると，③高校教育のシステム内でのトラッキングが進行し，階層構造の頂点を占めるひと握りの普通科高校に進学希望者を集中させるようなシステムができれば，そうした府県ほど，選抜的な高等教育機関へ多くの進学者を効率的に送り込む力も大きいことを示唆している。しかし，こうした府県ではかならずしも全体としての進学率や進学希望率が高まるわけではなく，逆に普通科が多くまた学校間格差の小さい県ほど，高等教育全体の希望率は高くなるのである（第3章）。

4．次に，就職者の動向については，①全国レベルでみると，大卒就職者の増大した60～70年代前半には，学卒就職者に対するホワイトカラー需要もそれ以上に拡大しており，高卒者のホワイトカラーへの就職率も低下せず，高卒者が排除される傾向は見られなかった。しかし，その後の人材需要の停滞期に入ってからは，短大・大学卒業者が，高卒者のホワイトカラーへの機会を制約し，代替しつつある。②学科別にみると，普通科からホワイトカラーへの就職可能性は近年低下してきたが，それは学科間の代替ではなく普通科卒業者が相対的に増加したためであり，また高卒者全体のホワイトカラーへの可能性が低下したためである（第1章）。

就職動向の変化を府県別にみると，③60年代から70年代のはじめにかけて県外就職率は，比率でも実数でも一貫して減少した。特に，大都市周辺と，四国・東北の中核県などで，県内の労働市場が拡充し，県内への就職比率が高くなった。④産業別構成では，多くの県で2次産業比率が減少しているが，それが著しいのは，大都市県と，県外就職の多い地方県である。それらの地方県のばあい，県外の3次産業比率だけが増加しており，大都市における第3次産業化・ソフト化の波が地方の就職者の構成をも大きく変容させている（第4章第1節）。

府県別の高卒労働市場は，⑤職種構成からみると，ホワイトカラー優位の大都市諸県，グレーカラー優位の地方県，ブルーカラー優位の地方県の3つに大別される。⑥それは，高卒労働市場が需要地―供給地の二重構造をもつことを示している。そして，需要地域では事務職需要が相当に多いけれども，事務職にはその需要地出身者が多く就職してしまい，地方出身者が需要地域に就職する時はもっぱら残りの生産工程や販売の職業に就くほかはない。すなわち，地方県では，地元へ残るにせよ都市へ出るにせよ，ホワイトカラーへの就職機会は大きく制約されている（第5章第2節）。

これらの就職者の分化に対する社会経済的条件の規定力をみると，⑦県外就職率は県民所得の規定力が一貫して大きい。それは，労働需要の多く所得水準の高い県へと就職者が移動していることを示している。⑧さらに地域ブロック別の移動をみると，就職者数の増加が地域間移動を増加させる傾向があり，高卒者が地域外への移動よりも地域内への就職を選好していることが明ら

かになった（第4章第2節）。

5．就職機会についても高校教育の構造を説明要因に加えてみると，就職者の産業別構成については，①70年代はじめごろまで工業科と2次産業などの関連が強く，職業教育と産業との結びつきが強かった。つまり，県内で2次産業がなければ，工業科出身者は県外で2次産業の就職先を求めていた。しかし，近年ではそうした対応も次第に薄れてきている。②職種構成については，都道府県単位でみると学科構成との対応が依然として強いことがわかる。普通科や商業科率が高い県ほどホワイトカラーへ多く就職しており，逆に工業科が多い県ほどブルーカラー就職者が多くなっている。③階層構造と職種構成の関連では，階層構造が強い県ほどブルーカラー化が進んでいるという仮説は支持されなかった。逆に，それらの県ではむしろホワイトカラー就職者が多く，ブルーカラー就職者は少なかった。1つの仮説ではあるが，高卒就職者をめぐる実績関係が，全体としてみれば，トレーナビリティーにかかわる階層構造の質的序列に対応しているのではなく，各校の就職者数の量的規模に対応して組織化されている面が強いと考えられる（第5章）。

以上が，本研究からえられた知見の概略である。進学にせよ就職にせよ，進路分化に対する社会経済的条件の規定力が大きいことがわかった。しかし，それと同時に，そうした条件が一定であっても，高校教育システムの構造の違いによって，その県の進路分化に大きな差異が生じていた。言いかえれば，生徒の進路アスピレーションを左右する社会経済的条件が同じであれば，高校へ入学する生徒の学力水準やアスピレーションなどの初期条件が一定だと考えられるが，その場合も高校教育システムというプロセスの差異によって，アウトプットとしての進路分化の動向が規定されている。

つまり，学校教育システムの構造というミドルレベルの要因が生徒の教育機会をコントロールしていること，これがわれわれのえた重要な結論である。

ある意味で，われわれは階層的構造に焦点をあてて「学校教育効果」の存在を示したことにもなるが，その「効果」の中身とは何かを考えながら，あわせて今後の課題について触れておきたい。まず，高卒者の進路分化のなかでも進学―就職の分化をみると，階層構造の規定力はない場合が多いし，あってもその規定力は小さい。これに対して，進学者の中での進学先の違いをみると，また就職者の中での就職職種の違いをみると，高校の階層構造がそれらを強く規定しているのである。すなわち，階層構造が著しく分化すれば，そうした高校教育システムでは，一方では進学者の多くをより評価が高く選抜の厳しい大学へ，他方では就職者の多くを希望の集中するホワイトカラーへと，効率的に卒業者の進路配分をしている。つまり，階層構造の分化がより進んでいるということは，それだけ進路配分にとっては「機能的」なシステムへと変容していることを意味している。

ただし，階層構造が進路分化にとって「機能的」であるという時，以下のような2つの留保をつけ，今後の課題としておきたい。第1には，そのシステム内の生徒がみなメリットを享受しているのではないことである。進学―就職の分化に階層構造が基本的に関係していないことからも分かる

ように，ひとにぎりの名門大学や有名企業ホワイトカラーにつく生徒にとっては階層構造が有益なシステムであるとしても，大半の就職者や進学者にとって有益な教育がうけられているかどうか疑問が残る。また第2に，ここでわれわれが分析したのは進路分化であり，それ以外の高校教育の目的にとって「機能的」とは限らないことである。生徒の社会的・人格的発達などの目的に照らし合わせながら，高校教育の階層構造というものの総合的な評価・診断をする必要があろう。

さて，こうした階層構造などの高校教育の構造は，府県によって多様な形態をもっている。そして，それはある程度まで社会経済的条件によって規定されているけれども，また相当に独自性もあることが分かった。つまり，政策的な選択の余地が大きいことが示唆されているのであるが，はたして現実にどこまで政策的に変更することが可能であるのか，そしてそれによってどこまで進路分化の過程を変革することができるのか。これらの問題を，残された課題としたい。